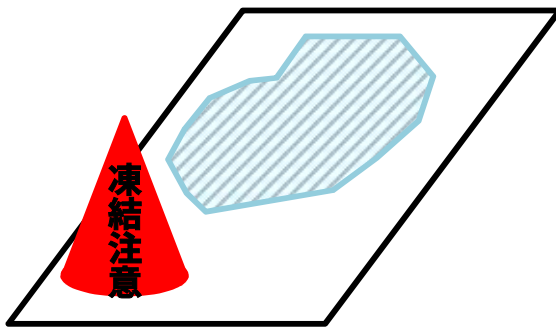


冬場の転倒災害に注意しよう！！

米子労働基準監督署管内において転倒災害が多発しています。
特に、冬場は屋外の路面が凍結して滑りやすくなるなど、転倒災害のリスクが高くなる季節です。

以下の対策を講じて、転倒による負傷災害ゼロを目指しましょう。

- ①通路上の凍結など滑りやすい場所に注意喚起
のコーンなどを置きましょう。



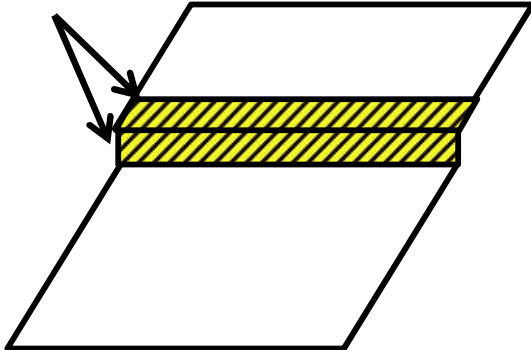
注意喚起することで、歩行者は歩行に慎重になり、転倒する可能性が大幅に減ります。

また、転倒したとしても歩行者は慎重に歩行しているため、骨折等の重篤な負傷をする可能性も低くなります。

屋内の廊下などで水などをこぼして滑りやすくなったときの応急措置としても有効です。

- ②段差が目立つように表示をしましょう。

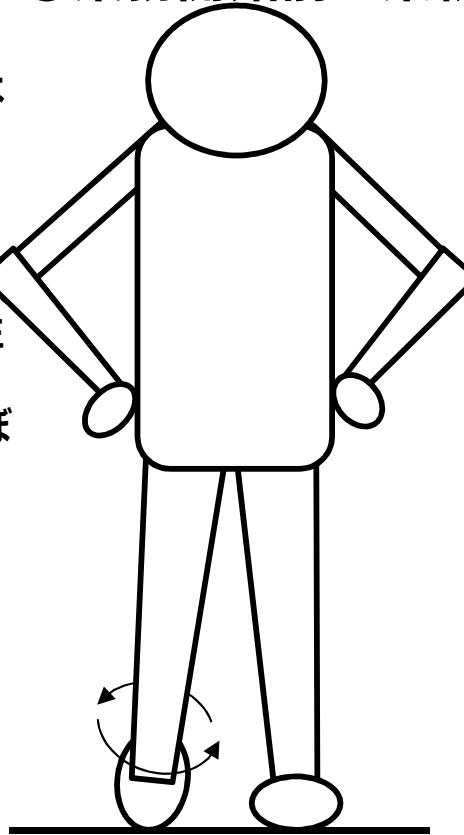
トラテープなどを貼る



わずかな段差でも気づかなければ、転倒の原因になります。

段差がわずかでも、段差が目立つように表示をしておけば、歩行者はつまずかなくなります。

※段差を無くす対策も検討しましょう。



足の関節が固くなると、何もないところでも転んでしまいます。

仕事前にラジオ体操までできれば、万全ですが、せめて足のくるぶしの関節を回すなどして関節を柔らかくしてから業務にあたきましょう。

米子労働基準監督署